



ふひょうり いちどう 浮萍 一道 開く

● NPO法人ホップ
障害者地域生活支援センター

代表理事 竹 田 保

新年あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

私自身、30年程前、冬の雪道を車いすで進むことができない現状を訴えるため、仲間と共に雪道デモを行った経験があります。降り積もる雪の中、車いすの車輪はすぐに埋まり、前へ進むことはほとんどできませんでした。自宅から目的地まで、タクシーにすら乗ることが難しい日々。それは決して大げさな表現ではなく、当時の私たちにとって切実な現実でした。そして残念なことに、その状況は単なる過去の出来事ではなく、今もなお続いています。

冬の北海道では、歩道が雪に覆われ、段差やわだちが生じ、車いすなどでの移動は著しく制限されます。短い距離であっても時間と体力を要し、外出そのものを諦めざるを得ない日も少なくありません。バスなどの公共交通機関は遅延や運休が相次ぎ、バス停までたどり着くことさえ困難になることがあります。冬の移動は、単なる不便さの問題ではなく、生活の選択肢そのものを狭める大きな要因となっています。

そうした中、今年冬、通常国会が開かれた直後に解散・総選挙となる可能性が報じられています。冬の寒冷積雪期に実施される国政選挙は、私たち障害者にとって「参政権」「生存権」「移動権」が同時に試される機会になると言えるでしょう。投票所となる学校や公共施設は、災害時には地域住民の命を守る避難所として機能する大切な場所です。しかし、その同じ場所にたどり着くこと自体が、冬の北海道では容易ではありません。

自宅から投票所まで移動しようとしても、タクシーを気軽に利用できるとは限りません。住宅地で見かけるタクシー、いわゆるジャンパタクシーであっても、積雪した道路や狭い場所ではスロープの設置が困難なケースが多く、実際

には移動支援として十分に機能しない場面もあります。除雪状況や交通事情に加え、介助者の確保も簡単ではありません。その結果、「投票したい」という意思があっても、物理的な理由から投票所へ行けない人が少なからず存在します。

期日前投票という制度はありますが、すべての課題を解決できるわけではありません。期日前投票所が自宅から遠かったり、車いす駐車場からの動線が不十分だったり、設置期間が限られていたりする場合、やはり移動の壁は立ちほだかります。不在者投票や郵便等投票制度もありますが、対象が限定され、手続きの煩雑さや事前準備の負担から、実際には利用しにくいと感じている方も多いのが現状です。制度が存在することと、実際に使えることの間には、少なからず隔たりがあります。

選挙に参加できないという状況は、単に一票を投じられないという問題にとどまりません。それは、社会の意思決定から距離を置かれてしまう感覚につながります。政治や制度は、私たちの暮らしや命を左右する重要なものですが、その声を届ける機会が、季節や身体条件によって制限されてしまうとすれば、それは決して望ましい姿ではないはずです。

私たちにとって選挙とは、単に政治を選ぶための行為ではなく、「社会参加の条件そのもの」です。冬の選挙が迫る今こそ、投票所の配置や除雪、移動支援、期日前投票の柔軟な運用、不在者投票制度の在り方などを含め、選挙制度全体を生活の視点から見直す必要があるのではないのでしょうか。

新しい年の始まりにあたり、誰もが季節や障害の有無にかかわらず、自らの意思を社会に示すことができる環境を願わずにはられません。雪の下でも声が埋もれない社会を目指して、今年もまた、自分自身の体験や感じたことを大切にしながら、伝え続けていきたいと思います。本年が、皆さまにとって少しでも安心と希望を感じられる一年となることを心より願っています。